

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第3日）

令和7年6月5日（木曜日）

---

議事日程

- 日程第1 議案第53号 江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第54号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第55号 令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第56号 令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第57号 令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 陳情第4号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情（教育民生常任委員会）
- 日程第7 陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）  
（追加提出議案）
- 日程第8 議案第58号 町道江尾貝田三ノ沢線法面修繕工事（1工区）請負契約の締結について
- 日程第9 議案第59号 令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番 加藤邦樹	2番 加藤周二	3番 芦立喜男
4番 森田哲也	5番 川端登志一	6番 阿部朝親
7番 三輪英男	8番 長岡邦一	9番 川端雄勇
10番 三好晋也		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 藤 原 靖

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	八 幡 徳 弘
教育長 .....	富 田 敦 司	総務課長 .....	生 田 志 保
住民生活課長 .....	松 原 順 二	産業建設課長 .....	末 次 義 晃
教育課長 .....	谷 田 孝 之	会計管理者 .....	佐々木 康 二

---

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は10名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和7年第4回江府町議会6月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち傍聴の方にお問い合わせいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は初日の提出議案であり既に提案者の内容説明、質疑は終わっております。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第53号

○議長（三好 晋也君） 日程第1、議案第53号、江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第53号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第2 議案第54号

○議長（三好 晋也君） 日程第2、議案第54号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第54号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第3 議案第55号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第55号、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第4 議案第56号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第56号、令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険

特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第56号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第5 議案第57号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第57号、令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第57号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第6 陳情第4号

○議長（三好 晋也君） 日程第6、陳情第4号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

---

#### 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 (陳情第4号) 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情
- (2) 理由 この件については、現在国会でも審議中であり、現段階で一自治体として判断できるものではないが、ただ、陳情の内容については、理解できるところもあり、今後の国を始めとする他の自治体の動向を鑑み、検討したいと考える。よって本件は趣旨採択とする。
- 本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和7年6月5日

教育民生常任委員会委員長 森田哲也

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

以上です。

○議長(三好 晋也君) これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

.....

#### 日程第7 陳情第5号

○議長(三好 晋也君) 日程第7、陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長(川端登志一君) 失礼をいたします。

.....

#### 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第5号) 地方財政の充実・強化を求める陳情

(2) 理由 本町においても本件陳情趣旨の通り急激な少子高齢化、DXの推進、物価高騰対策、  
或いは大規模災害や新興感染症への対応などその果たす役割は多岐にわたっている。しかしな  
がら、今後ともその行政需要に十分に應えるためには、人員体制の処遇改善を含めた積極的な  
財源確保が必要であり、地方行政の充実強化を図ることは自明の理である。よって本件は、採  
択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和7年6月5日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....  
以上であります。

○議長(三好 晋也君) これより質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

-----  
日程第8 議案第58号

○議長(三好 晋也君) 続きまして、これより、追加提出議案です。

日程第8、議案第58号、町道江尾貝田三ノ沢線法面修繕工事(1工区)請負契約の締結につ  
いてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第58号でございます。町道江尾貝田三ノ沢線法面修繕工事（1工区）請負契約の締結についてでございます。本案は、町道江尾貝田三ノ沢線法面修繕（1工区）工事のため、有限会社浜本組と契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案第58号についてご説明申し上げます。議案綴りのほうを1枚おはぐりください。詳細についてご説明申し上げます。1、契約の目的、町道江尾貝田三ノ沢線法面修繕工事（1工区）請負契約。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額5,797万円、うち消費税及び地方消費税527万円。4、契約の相手方、鳥取県日野郡江府町大字江尾1748番地6、有限会社浜本組、代表取締役 浜本伸介でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 議案第58号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第9 議案第59号

○議長（三好 晋也君） 日程第9、議案第59号、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第59号でございます。令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補

正予算（第3号）でございます。本案は、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ375万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億7,607万3,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼いたします。議案第59号、一般会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。議案書をご覧になっていただきたいと思っております。歳入歳出それぞれ375万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。まず、最終ページ6ページをご覧いただきたいと思っております。事項別明細書の歳出になります。農林水産業費、林業費、林業総務費375万7,000円の増です。3月定例会で状況をご説明しておりますけれども、現在、町が豚熱の間接区域に入っており、これに対応した設備を整なければジビエが出荷できないという状況になっております。そのため奥大山地美恵解体処理施設の豚熱対策にかかる施設設備の整備にかかる経費をお願いするものでございます。新たに必要となります車両洗浄のためのプレハブ設置、上下水の配管、電気設備工事等の工事請負費、それから豚熱個体であるかどうかの確認ができるまでこれらを保管するための専用の冷蔵庫、こちらを購入するための備品購入費を計上しております。このための財源といたしまして5ページに戻っていただきまして、ふるさと応援基金を充当するものでございます。議案第59号、一般会計補正予算（第3号）の説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 議案第59号の質疑を行います。

○議員（3番 芦立 喜男君） 地美恵が稼働早くことできるようになればいいなと思っておりますが、この施設は、いつ頃完成予定でございましょうか。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） まだ発注をしておりませんので、工期等ははっきり申し上げられませんけれども、予算つき次第、至急かかって早急に対応できるようにしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） ほかがございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第59号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第10 発議第3号

○議長（三好 晋也君） 日程第10、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君） 失礼いたします。

.....

発議第3号

令和7年6月5日

江府町議会議長 三好晋也 様

総務経済常任委員会  
委員長 川端登志一

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由）陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

.....

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極

めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

〔陳情事項〕

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後

も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。

8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年6月5日

鳥取県日野郡江府町議会議員 三好晋也

.....  
以上であります。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（三好 晋也君） おはかりいたします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、令和7年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和7年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前10時25分閉会

---